

## 第 1 0 1 号議案

足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する  
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 9 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する  
条例の一部を改正する条例

足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例  
(平成 1 3 年足立区条例第 2 7 号)の一部を次のように改正する。

別表既成住宅地区 B の項及び既成住宅地区 C の項アの欄に次のように  
加える。

- 8 ナイトクラブその他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客  
に飲食をさせる営業を営む建築物(前項に該当する営業を営むも  
のを除く。)

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、規  
定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。